

令和4年山武市教育委員会第1回定例会会議録

1. 日 時 令和4年1月20日（木）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退に関する内申について）
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて（市議会臨時会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第12号））に同意することについて）
- 議案第3号 市議会定例会提出議案（山武市白幡体育館等条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 議案第4号 山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部を改正する告示の制定について
- 議案第5号 山武市立小学校及び中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 山武市立小学校及び中学校文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第7号 山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 山武市学校支援センター設置条例について
- 協議第3号 山武市学童クラブ条例の一部改正について
- 協議第4号 山武市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について
- 協議第5号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部改正について
- 協議第6号 令和5年以降の山武市成人式の名称変更について

報告事項

- 報告第1号 専決処分の報告について（教職員（校長及び教頭を除く。）の任免その他の進退に関する内申について）

- 報告第2号 令和3年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」結果
(2学期)について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 2月の行事予定について
- 報告第5号 令和3年及び令和4年山武市成人式に係る参加者数について

出席委員	教育長	嘉瀬	尚男
	教育長職務代理者	清水	新次
	委員	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	渡邊	礼子

欠席委員	委員	北田	昭雄
------	----	----	----

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川	宏治
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	高野	隆博
子ども教育課指導室長	中村	之彦
子ども教育課学事係主査補	城田	大輔
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課副主幹	渡辺	幹夫
公民館長	川嶋	洋子
文化会館長	越川	信
図書館長	大石	由香
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
子育て支援課長	岩澤	恵子
子育て支援課主幹	井上	博文

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤	秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木	秀一

◎開 会 午後 1 時30分
教育長

皆さん、ご苦労さまです。

委員の皆様には、鳴浜小学校の訪問、それから、さんむわくわく館の視察、お疲れさまでした。久しぶりの小学校訪問で、新型コロナウイルス感染症の関係で大変厳しい状況ですが、子ども達の元気な姿が見られて良かったかと思えます。また、さんむわくわく館については新たな取組ということで、教育サポートGAAが中心となり行っていることですが、山武市にも第3の居場所が新たに作られ、そういった支援を行って行くということです。オープンしましたら、皆さんでまた見に行きたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、ただ今から令和4年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

現在、新型コロナウイルスの感染者がまた急拡大しております。感染拡大防止の観点から事務局説明は要点のみ簡潔にさせていただき、時間の短縮を図りながら進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日は木島委員、お願ひいたします。

木島委員 はい。承知しました。

◎日程第2 会議録の承認
教育長

日程第2、会議録の承認。

令和3年教育委員会第12回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議ないようですので、教育委員会第12回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長

日程第3、教育長報告です。

3ページをご覧ください。主立ったものを説明してまいります。12月15日から1月20日、本日までの内容となります。

12月16日、文教厚生常任委員協議会が開催されました。

12月21日、庁議及び第4回山武市社会教育委員会議が開催され、出席しています。

12月22日、成東小学校内田校長が文部科学省表彰を受けまして、その報告にお見えになりました。また、小・中学校の校長会から要望書が提出されており、その回答を行っています。

12月23日、市町村教育委員会オンライン協議会。これまで集まった形での開催でしたが、昨年からオンライン会議に切り替え実施されています。教育長室から接続して出席いたしました。オンライン会議といっても参加者は何百人もいて、その中で分科会が小グループに分かれて、概ね5人から6人のグループで討議をして全体会で発表するという形が取られています。

12月24日、教職員組合山武支部の書記長がご挨拶に参りました。それから、出先施設訪問。年末の挨拶に小川部長と回って来ています。

12月28日、仕事納め式。市長部局では、仕事納め式、仕事始め式は行われませんでした。教育委員会では教育委員会庁舎の中だけで簡単にさせていただきました。

1月5日、仕事初め式。令和4年第1回の庁議が行われました。

1月6日、出先施設訪問。小川部長と新年の挨拶に回って来ています。

1月7日、部内政策会議が行われました。

1月9日、令和4年山武市成人式。委員の皆様にもそれぞれの地区でご出席をしていただいております。参加人数等については、後ほど報告があると思いますので、よろしく願いいたします。

1月11日、校長会及び教育委員会第1回協議会。内容は、学力向上についてですが、校長会議は午前中にオンラインで開催していただき、各校長の皆様には、午後から協議会に出席をしていただきました。毎年行っているものですが、山武市の課題である学力向上について、今年は横芝敬愛高校の白鳥校長においでいただき講演をしていただきました。

1月14日、令和4年度当初予算の市長説明を公室で行っています。

1月17日、3月補正に関わる部内ヒアリングを行いました。

1月18日、令和3年度教育長・校長面接。東上総教育事務所長と校長との面接です。東上総教育事務所で朝8時半から16校の各校長方との面談を行っています。

1月19日、庁議が行われています。

1月20日、本日ですが、午前中が鳴浜小学校の訪問。そして、教育委員会第1回定例会になります。

以上となります。何かご質問等があればお受けします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

議事に入る前に、事前に配付した議事日程におきまして、先ほど事務局説明にもありましたが、協議事項及び報告事項について、次のとおり追加をお願いしたいと思います。

協議第6号として、令和5年以降の山武市成人式の名称変更について、報告第5号として、令和3年及び令和4年山武市成人式に係る参加者数について。これらを教育委員会会議規則第8条の規定により議事日程に追加したいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議ないようですので、加えさせていただきます。

それでは、議事に入ります。本日の議題ですが、議案第1号、代理の承認を求めることについて(教職員の任免その他の進退に関する内申について)、報告第1号、専決処分の報告について(教職員(校長及び教頭を除く。))の任免その他の進退に関する内申について)、これらは人事案件であり、公開に適さない事項であることから、議案第2号、代理の承認を求めることについて(市議会臨時会提出議案(令和3年度山武市一般会計補正予算(第12号)))に同意することについて)、議案第3号、市議会定例会提出議案(山武市白幡体育館等条例の一部を改正する条例)に同意することについて、協議第2号、山武市学校支援センター設置条例について、協議第3号、山武市学童クラブ条例の一部改正については、市議会定例会提出前であることから、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号、協議第1号、協議第2号、協議第3号及び報告第1号は秘密会といたします。

なお、議案第1号及び報告第1号は職員の人事に関するものであるため、最後の案件とし、担当職員以外の職員の退室を求め審議に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議ないようですので、議案第1号及び報告第1号は最後の案件として審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項です。議案第2号、代理の承認を求めることについて(市議会臨時会提出議案(令和3年度山武市一般会計補正予算(第12号)))に同意することについて)。ここからを秘密会といたします。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり承認

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第3号、市議会定例会提出議案(山武市白幡体育館等条例の一部を改正する条例)に同意することについて、提案理由の説明をお願いいたします。

スポーツ振興課、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第4号

教育長 議案第4号、山武市通学バス運行及び利用に関する規定の一部を改正する告示の制定について、提案理由の説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は、10ページからとなります。
こちらにつきましては、令和4年4月に蓮沼中学校と松尾中学校の統合中学校として開校する山武望洋中学校の通学方法として、一部通学バスを導入することとなりました。その利用者の範囲に生徒を加え、併せて別表に山武望洋中学校と、その学区内の対象地域を加えるものです。

資料11ページは改正条文となります。

12ページ、13ページは新旧対照表となります。前回の教育委員会第12回定例会でご協議いただいた内容と変更はございません。ご審議いただきますようお願いいたします。

ご説明は以上となります。教育長、お願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
ただ今の説明についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第5号

教育長 議案第5号、山武市立小学校及び中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 山武市立小学校及び中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

前回協議をしていただきました内容と変更はございません。よろしくお願いいたします。

教育長 　　ただ今の説明で、前回協議していただいた内容と変わりはないということですが、よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

教育長 　　では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

教育長 　　挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第6号

教育長 　　議案第6号、山武市立小学校及び中学校文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。
子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 　山武市立小学校及び中学校文書管理規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。
前回協議していただきました内容と変更はございません。よろしく申し上げます。

教育長 　　ありがとうございます。
こちらについても前回の協議事項と変更がないということですが、いかがでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

教育長 　　では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

教育長 　　挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第7号

教育長 　　議案第7号、山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。
スポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課副主幹 資料20ページをご覧ください。

議案第7号、山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。提案理由及び改正内容につきましては、前回協議していただいた内容と変更はございません。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

こちらについても前回協議と変更はないということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について。ここから秘密会とします。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 続いて協議第2号、山武市学校支援センター設置条例について事務局からの説明をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第3号

(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第3号、山武市学童クラブ条例の一部改正について説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

○協議第4号

教育長 協議第4号、山武市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

指導室長 協議第4号、山武市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について協議を求めるものでございます。資料は29ページをご覧ください。

改正の理由でございますが、小学6年生の3月の児童クラブの利用については卒業式前日までとなっているため、利用料を通常月の2分の1とするものです。卒業式が15日前後に実施する学校が多いからです。

また、時間外利用の時間についてですが、資料34ページをご覧ください。新旧対照表下段の備考部分をご覧ください。平日の午後6時1分から午後7時までを、午後6時から、土曜日については、午前7時30分から7時59分までを、午前8時まで、午後6時1分から午後7時までを、午後6時から、それぞれ疑義が生じるおそれがあることから改正を行うものでございます。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

これについてはいかがでしょうか。

木島委員 この形での改正でよろしいと思います。

教育長 ありがとうございます。
それでは、本案件は原案のとおり了承いたします。

○協議第5号

教育長 協議第5号、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 協議第5号、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。35ページになります。

提案理由については、国の特別支援教育就学奨励費補助金及び要保護児童生徒援助費補助金交付要綱が令和3年4月1日に一部改正がなされ、オンライン学習通信費の補助対象が「要保護世帯」のみから第Ⅰ区分となり、それに基づき山武市要保護、準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正するものです。

第Ⅰ区分とは特別支援学級の児童生徒、認定状況の収入状況による区分です。第1区分というのは一番低いもので、第2区分は第1区分より上ということです。

37ページの新旧対照表をご覧ください。新規に追加されたオンライン学習通信費ですが、休校等が実施された場合、代替りの授業として教育委員会が認めたオンライン学習に必要な通信費を補助するものです。金額は、家庭が払った実費の半分となります。上限が1万2千円ですので、その場合は6千円ということになります。

なお、国の改正は4月に行われましたが、市の改正がこの時期になったのは、ギガスクール構想に伴う通信環境が整っていない家庭のモバイルルーターが整ったことによるものです。今回、規則改正がご承認されれば交付の日から施行ということになります。

ご説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

国の補助金交付要綱の改正に伴った変更ということですが、よろしいでしょうか。

清水委員 よろしいですか。

教育長 清水委員、お願いします。

清水委員 施行日が公布の日からとなっていますが、遡及適用はしないのですか。国はもっと前からとなっていますね。

教育長 教育部長、お願いします。

教育部長 遡及適用についても検討をしました。国の補助金交付要綱が令和3年4月1日に施行されましたが、実際には、オンライン用のモバイルルーターについては、今まで各家庭で準備して整備してもらおうという実態がありませんでしたので、負担していただいているということがなかったことから、この時点で遡及適用という形ではなくて、交付の日から準備してもらおうということになりました。そして、利用者の方にご不便をかける、ご負担いただくことがないということでしたので、施行の日から適用するということが例規整備をさせていただくということでございます。

清水委員 分かりました。

教育長 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、本案件は原案のとおり了承します。

○協議第6号

教育長 協議第6号、令和5年以降の山武市成人式の名称変更について、説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 協議第6号について、ご説明をさせていただきます。令和5年以降の山武市成人式の名称変更についてでございます。

本案件の協議内容ですが、令和4年4月1日施行の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられますが、令和2年7月16日付、令和2年山武市教育委員会第7回定例会協議第3号において、山武市成人式の対象者については、当該年度に二十歳を迎える者と協議していただきました。

つきましては、令和5年以降の名称について、民法上の成人、18歳と式典を挙げる対象年齢二十歳では、成人イコール18歳という認識が広まっていく中、成人式という名称に齟齬が生じるため、二十歳の年齢に挙げるにふさわしい名称の変更について協議をお願いするものです。

変更する名称の案でございますが、(1)のとおり、「山武市二十歳を祝う会」です。本名称(案)の経緯でございますが、令和3年9月8日から令和3年12月17日までの間、県立成東高等学校及び県立松尾高等学校の生徒、また、市内中学校の生徒を対象にアンケートを実施しました。その結果、「どちらでもよい」の回答を除き、得票数が多かった、「二十歳を祝う会」としました。

また、「つどい」と「会」という意味を考えた上でも、市が主催し、成人者に対して式辞を述べることから望ましいと思われるため、ご提案させていただきます。

2ページ目になります。参考資料についてご説明させていただきます。3、アンケートの結果について、(1)回答率をご覧ください。対象人数、うち市内(b)では合計が1,317人いました。うち、回答していただいた人数、うち市内(d)が合計で1,099人でした。回答率は83.4%です。

次に、3ページ目の上段、(2)回答結果をご覧ください。今回のアンケートでは、「二十歳のつどい」、「二十歳を祝う会」、「どちらでもよい」、「その他」から選ぶ形式としました。質問項目については他縣市町のホームページを閲覧し、先進的に名称を変更した項目を参考に設定しました。また、「成人式」を項目に含めていないのは、名称を変える前提で行っているため抜かしております。

回答結果では「どちらでもよい」が50.1%、「二十歳を祝う会」が20.7%、「二十歳のつどい」が19.4%、「その他」が9.7%でした。以上の結果から、先ほどもご説明しましたとおり、「二十歳を祝う会」に名称を変更することが望ましいという結果になりました。

今後のスケジュールでございますが、本日ご協議いただいた結

果を踏まえ、2月中旬頃に市長決裁で名称変更及び来年度の日程案を決定していきたいと考えております。

なお、来年度の日程案と併せて、教育委員会会議及び市議会において報告した後、公表したいと考えております。ご協議のほど、よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

成人式の名称変更ですが、いかがでしょうか。アンケートの結果等資料が付いていますので、ご覧になっていただいて、何かご意見があればお願いいたします。

木島委員

よろしいですか。今、生涯学習課長からお話がありましたが、「二十歳を祝う会」のほうが良いと思いますが、「二十歳のつどい」とは僅差だったのですね。

教育長

そうですね。

木島委員

「二十歳を祝う会」が若干でも上回っているので、良いと思います。

教育長

ほかにはご意見ございますか。

特になければ、「二十歳を祝う会」としてよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、本案件については、原案のとおり了承します。

◎日程第6 報告事項

○報告第2号

教育長

日程第6、報告事項。報告第2号、令和3年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」結果（2学期）について、報告をお願いします。

指導室長、お願いします。

指導室長

報告第2号、令和3年度山武市立小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」2学期の結果についてご報告させていただきます。

資料は38ページからになります。38ページから40ページまでが考察になっており、41ページから43ページは各学校から提出され

(「はい。」の声あり)

○報告第3号

教育長 報告第3号、行事の共催・後援について、報告をお願いいたします。

教育総務課長 資料は44ページからとなります。
12月中に後援承認を行いました行事でございますが、3件となります。それに係る資料は、45ページから52ページに掲載いたしました。ご確認、よろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、資料が付いておりますので、ご確認いただきたいと思えます。何かあればお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号、2月の行事予定についてです。こちらにつきましては、資料の事前配付をしてご確認いただいておりますので、事務局からの説明は省略させていただきます。

ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○報告第5号

教育長 報告第5号、令和3年及び令和4年山武市成人式に係る参加者数について、報告をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 報告第5号、令和3年及び令和4年山武市成人式に係る参加者数について、ご報告をさせていただきます。

令和3年成人式については、前回口頭でご報告させていただきましたが、令和4年成人式が終了したことに伴い、改めて、併せてご報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。上段の表が令和3年の延期分成人式になります。開催日は令和3年11月21日です。対象者は平成12年4月

2日から平成13年4月1日生まれの方で、平成27年度に中学校第3学年の方になります。

今回は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、密を避け、3部形式で時間を短縮して実施しております。

全体の参加率ですが、対象人数496人に対して312名の方が参加しております。参加率は62.9%になります。前回人数から比較すると17.87%も低下しておりますが、この理由は例年開催の1月を延期し11月に開催したことで、成人者の都合がつかなかった方がいたことが要因と思われまます。実行委員会をしていた中でも、当日に大学の実習が入ってしまったなどの方がおりました。しかしながら、6割の参加者は久しぶりの友人たちと合うことができたことでよかったと思われまます。

次に、下段の令和4年成人式になります。こちらは先日、1月9日に実施したものになります。対象者は平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方で、平成28年度に中学校第3学年の方になります。

令和3年成人式と同様に3部開催で実施しています。

全体の参加率ですが、対象人数444人に対して357の方が参加しております。参加率は80.41%です。前回の参加率と比較して17.51%上昇しました。また、令和2年成人式と比較すると0.36%の低下で、コロナ前と比べて大差はございません。これは延期にせず、予定どおりの日程で実施できたことが主な要因と思われまます。

なお、今後の令和5年成人式については、先ほどもご協議していただいた名称に変更し実施したいと考えております。

また、開催内容ですが、いまだ収束の見込みのないコロナ禍の中では、感染対策をしつつ、3部形式の開催で、内容も本年度同様に時間を短縮した中で実施するほうが効果的と事務局サイドでは考えているところです。

以上、報告させていただきます。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告についてはいかがでしょう。

木島委員、お願いします。

木島委員

成人式、お疲れさまでした。滞りなく、すばらしい成人式だったと思います。

提案ですが、今回も成人式に参加して強く感じたことがありました。タイムスケジュールは工夫によってもっと短縮できる気がします。私が考えたタイムスケジュール案を作成しましたので、生涯学習課長へお渡しします。

概ねイメージとして、第1部を午前10時、第2部を午前11時半で実施できると思います。第3部を午後1時にしますと、成人式の第3部も、今年のパターンだと終了が4時半ですね。薄暗くなってしまいますし、ずっと待っているのも大変だと思います。第3部だからまだまだと家でじっとしている、そういう状況も考えられます。あるいは職員の皆さんも、課長を筆頭に朝の9時、8時半、8時から来ていると思いますが、午後5時45分まで、これは一日長丁場ですので、そういう意味で、職員の負担も軽減できるということを見ると、やりようによっては、延ばしても構わないと思いますが、私の案だと第3部が13時で、13時半にはもう終わるという感じですが、もう少し余裕を持って構いませんが、その辺のタイムスケジュールを考えて、もう少し短縮できるという部分があれば、短縮案を検討していただきたいと思います。次回の会議に提案していただけるのを楽しみにしております。

スケジュール案を参考までにお渡ししますので、できるのかどうか、今よりは若干縮めることは可能だと思いますので、配慮をよろしくお願いしたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

木島委員 私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。確かに最後の第3部は、終了時間が少し遅いと思います。

木島委員 そうですね。第1部は良いのですが、第3部の時間では、暗くなってしまいます。

教育長 検討をお願いします。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 ほかにごありますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

そのほかに報告すべき事項があればお願いいたします。
指導室長、お願いします。

指導室長

教育委員会D I A R Yと現在の新型コロナウイルス感染症の状況について、別紙でお配りしたものをご説明させていただきます。

D I A R Yですが、資料は53ページから55ページになります。初めに53ページをご覧ください。12月24日に各学校で実施しました2学期の終業式ですが、体育館で実施した学校、オンライン等を活用して実施した学校がございました。成東東中学校の終業式のオンラインの様子を記載させていただきましたので、後でご覧になっていただければと思います。鳴浜小学校では換気をしっかり行い、換気を行うため暖房器具を準備し、また、消毒、マスクの着用等を確実にを行い体育館で実施していました。

今後、オンラインを活用した行事の運営、保護者への行事配信等、各学校においてもできるようにすることを再確認させていただきましたが、今回、鳴浜小学校の終業式に参加させていただいて、担任だけでなく、他の先生方も児童に対し関わっている姿を見ることができました。また、ある学年の児童から、上級生は行事にどんなふうに参加しているのだろうという姿を直接学ぶことができる場でもあるということを確認させていただきました。ですが、コロナの影響で制限されることが今後大変心配されております。いつオンライン等でやっても良いように、このようなことも踏まえ、学校には、子ども達に対して支援、指導を確実にしていくことをお願いさせていただきました。

次に、校長会からの要望についてですが、各学校には、要望について、市としても改善し、もしくは努力していくことを確認させていただきましたが、市からも子ども達のために各学校において成果を期待していることをお話しさせていただきました。

次に、支援員の研修会です。9月初めに予定していた研修会をコロナの関係で延期し、今回、12月に実施させていただきました。現在、市内に配置している支援員数は34名です。アンケート調査から、支援員の多くが研修会の実施を望んでいることが分かりました。今後についても研修の内容を検討し、支援員のスキルアッ

プにつながる研修会の実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、学校の警備施錠時刻についてです。先生方の勤務時間については改善されてきていますが、学校の施錠時刻については、教頭だけではなく、校長方にも確認していただきたく、今回、DIARYに載せさせていただきました。表については、学校毎にまとめておりませんが、早い学校、遅い学校に分かれているところがございます。仕事の関係でどうしても遅くなってしまう職員がいることを校長方に確認していただき、遅くまで残ることがないように計画的に業務を進められるような指導をお願いさせていただきました。

55ページをご覧ください。1月11日の教育委員会第1回協議会において講師としてお招きいたしました白鳥先生の著書から1つ記載させていただきました。

次に「窓」からは、いじめの対応について、学校と市に対して賠償請求を命じた判決の記事を記載させていただきました。いじめについては、いじめられている側、すなわち児童生徒の立場、また、その保護者の立場で丁寧な対応を、引き続き初期の対応から迅速に行うことをお願いさせていただきました。

市内小・中学校及び学童からは月初めに児童が行方不明になったという事案がございました。下校後の時間での対応でしたが、学校と保護者が連絡を取り合いました。無事発見することができました。夜の時間や休みの日に市に連絡が入ることもございますので、市教育委員会と学校との連携について、また、学校と保護者との連絡について再確認させていただきました。

また、保護者からは、学校を欠席しがちな児童生徒の保護者からの問合せが多かったです。子どもへの対応の仕方、接し方について、学習面について、学校の対応について等がございました。直接家庭訪問をさせていただいたケースもございました。

また、学童については救急車を呼ばずに済んだ事案でしたが、子どもが体調を崩してしまい、その際の支援員の対応について学校側から指導を受けるようなことがございました。たまたま指導室の職員が直後にその学校を訪問したために、保護者への対応を指導室の職員が行い、大きな事案に発展することはありませんでしたが、危機管理について、特に子ども達の命を最優先にした対応について、先日のリーダー会議において再確認をさせていただきました。

写真についてはご覧いただければと思います。

次に別紙の1枚A4つづりの市内小・中学校の現在のコロナの状況でございます。

まず、1番目ですが、感染者数です。全体で16名、陽性者の報告がございました。内訳がその下になっております。まず、児童生徒、その下が教職員という形に分かれています。学校の数字の隣、括弧書きにつきましては、学年、学年の数、丸書きの数字につきましては、1月何日かという意味です。成東小学校2名、括弧書きの6年1名、19日に判明ということになります。現在16名でございます。

2番、感染日の数につきまして、1月14日報告が上がってきています。

3番、PCR検査を載せさせていただきました。1月18日、山武中8名です。

こちらは濃厚接触者ではないのですが、登校していた、マスクをきちっと学校は対応していたのですが、給食については黙食、そのような中で、保健所の基準では、濃厚接触の扱いではなかったのですが、学校で生活をしていたということで、保健福祉部と連携を取ってPCR検査を行い、陰性が出た学校については、次の日から安心して登校できるようにしていただいているものでございます。

中ほどのバスケットボールのチームでございます。複数の小学校に在籍している児童が多かった為、検査を行わせていただきました。

最後に学校・学級の閉鎖でございます。成東小学校と緑海小学校の学級閉鎖については、今、PCR検査を行う関係上、学級閉鎖を行ったケースとして載っておりますが、その後、複数出てしまった緑海小学校につきましては、18日から21日まで、今週金曜日まで学校閉鎖になっております。

以上、市内の新型コロナウイルス感染状況についてご説明させていただきます。

子育て支援課長

子育て支援課からです。コロナウイルス感染症に係る3園、なんごうこども園、日向幼稚園、まつおこども園の対応についてご説明させていただきたいと思っております。

教育委員の皆様にはなんごうこども園、日向幼稚園の分につきまして、ご報告させていただいたと思っておりますが、新たにまつおこ

ども園の休園が出ましたので、そちらも併せてご報告させていただきたいと思っております。

まず、なんごうこども園、1月12日に感染がありまして、陽性者2名が確認されました。13日から休園という形を取りました。そして、濃厚接触者のPCR検査、そして、新たに職員2名が確認されました。園児は全員陰性となっております。そして、17日、休園をいたしました。先生方の陽性が確認され、行動履歴等確認いたしまして、園での濃厚接触者がいないということで、開園に向けての準備をいたしまして、18日から開園といたしました。

また、日向幼稚園ですが、1月16日、日曜日、新型コロナウイルス感染症、陽性者1名が確認されました。園児1名となっております。17日休園、そして、聞き取り調査等を行い、濃厚接触者に当たる園児、職員はいないと判断いたしまして、18日から開園といたしました。

そして、新たに、今度はまつおこども園、1月18日火曜日ですが、陽性者園児2名、そして、職員1名が確認されました。そして、19日から休園という形を取っております。今現在も休園となっております。その間、濃厚接触者の特定、医療機関への連絡、また、職員1名の陽性者が確認されました。そして、20日木曜日、本日でございますが、濃厚接触者、園児が26名、そして、職員8名、そのうち、先生につきましては自分で検体を取りまして、さんぶの森国保診療所に提出させていただいております。園児につきましては、今日検査をしております。さんむ医療センターで午後2回に分けて、園児が26人と多いものですから、午後3時と午後4時に分けてさんむ医療センターでPCR検査を実施する予定になっております。

感染者の人数でございますが、なんごうこども園、園児が2名、トータルで職員が2名、日向幼稚園が1名、そして、まつおこども園が今のところ園児が2名、職員が2名、感染者全体で合計9名となっております。

以上でご報告を終わります。

教育長

ありがとうございました。

教育委員会D I A R Yについて何か質問ございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 新型コロナウイルスの感染症に関する報告についてはいかがですか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 第6波の波がすごく急拡大しており、学校現場、こども園にも広がっている状況です。自分の記憶では、2回目のワクチン接種は、特に学校職員は優先という形ではなかったように思いますが、エッセンシャルワーカーの捉え方は公務員も含まれているということで、これは私の希望ですが、是非第3回目の接種では優先的に職員が受けられるようにしてほしいと思います。関係機関と連絡を取り合い、可能であれば、そのようにしてほしいと願っています。

また、オンライン授業がもう必須になってきていると思います。各学校や学級で対応に差異があり、とても上手に行っているところも見ておりますので、そういった研修や意見交換をしてもらい、休んでいる子ども達が学習に参加できるように対応してほしいと思います。

また、先ほどのいじめについてのことで、指導室長から早い段階での情報をもらえる教室の実施をしていくということで話がありました。前回も話したように、山武北小学校でお招きした講師がとても良かったので、もし空いていたら、その講師を再度お招きして、ほかの学校にも広めてほしいと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ワクチン接種についてはどうなっていますか。

教育部長 庁議では、2回目の接種が終わった人は6月が一番早い方なので、1月20日過ぎぐらいに接種券を送って、それからの対応になります。それで順次行っていくという話でありました。

医療関係者はその前から行っていますが、教職員についてという特出しでの話がありませんでしたので、そこは確認してみないと分かりません。

教育長 指導室長、お願いします。

指導室長 前回の接種の際にはキャンセルですとか、例えば10人打つところ5人しか希望がなかったですとか、そういったワクチン接種場

所について、健康支援課から教育部に連絡がございまして、園、学校の教職員、県立高校の職員方に対して割り振りをさせていただきました。成東高校の校長、松尾高校の校長におかれましては、大変感謝をされておりました。

全員が一気に優先的には進まなかったのですが、そういった形で健康支援課、保健福祉部での配慮でそういう動きをさせていただきました。

教育長 オンライン授業については、休みの子どもへの対応ということですが、これについては大丈夫ですか。

指導室長 オンライン授業で対応します。

教育長 わかりました。また、先ほどの講師について、非常に良いということなので、是非ほかでも対応できるように検討をお願いいたします。

ほかよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第4、議決事項に戻りますが、議案第1号、代理の承認を求めることについて(教職員の任免その他の進退に関する内申について)ですが、ここから秘密会とします。

なお、この案件につきましては職員の人事に関することであるため、担当職員以外の職員は退席をお願いしたいと思います。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり承認

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第6の報告事項。報告第1号、専決処分の報告について
(教職員(校長及び教頭を除く。))の任免その他の進退に関する
内申について)、事務局からの報告をお願いします。
子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

教育長

以上で令和4年教育委員会第1回定例会を終了いたします。長
時間ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

◎閉 会 午後3時15分